

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第70期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋 和雄

【本店の所在の場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	5,476,390	6,126,612	6,252,991	5,317,067	5,066,482
経常利益又は 経常損失() (千円)	294,280	328,110	261,415	25,131	73,168
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	128,618	229,896	161,516	13,132	201,590
包括利益 (千円)	177,952	217,802	111,553	19,285	141,929
純資産額 (千円)	5,301,837	5,486,085	5,564,518	5,512,111	5,337,009
総資産額 (千円)	9,997,150	10,346,566	10,267,144	10,009,094	10,183,050
1株当たり純資産額 (円)	3,201.21	3,312.78	3,360.14	3,328.49	3,222.85
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	77.66	138.82	97.53	7.93	121.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.0	53.0	54.2	55.1	52.4
自己資本利益率 (%)	2.46	4.26	2.92	0.24	
株価収益率 (倍)	19.57	11.37	10.58	93.32	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	691,871	665,485	653,500	889,311	595,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	415,017	868,862	515,103	391,881	410,577
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	500,184	21,552	71,878	32,232	28,419
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,121,461	1,896,532	1,963,051	2,428,249	2,641,283
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	262 (126)	269 (133)	290 (135)	282 (90)	267 (91)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期、第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第70期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第70期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (千円)	4,701,249	5,079,453	4,958,607	4,021,182	3,866,177
経常利益又は経常損失 (千円)	496,535	435,301	223,669	10,594	150,857
当期純利益又は当期純損失 (千円)	339,332	289,487	145,173	558	253,919
資本金 (千円)	878,363	878,363	878,363	878,363	878,363
発行済株式総数 (株)	16,600,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
純資産額 (千円)	5,531,863	5,776,822	5,838,911	5,772,813	5,545,381
総資産額 (千円)	9,838,548	10,330,082	10,205,160	10,000,521	10,058,444
1株当たり純資産額 (円)	3,340.10	3,488.34	3,525.83	3,485.92	3,348.68
1株当たり配当額 (円)	2.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	204.88	174.80	87.66	0.34	153.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.2	55.9	57.2	57.7	55.1
自己資本利益率 (%)	6.34	5.12	2.50		
株価収益率 (倍)	7.42	9.03	11.77		
配当性向 (%)	9.8	11.4	22.8		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	204 (114)	202 (120)	224 (121)	212 (88)	197 (83)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	149.5 (132.2)	157.2 (145.0)	106.0 (133.1)	79.6 (137.2)	106.1 (174.7)
最高株価 (円)	191	3,380 (334)	1,726	1,033	1,850
最低株価 (円)	97	1,573 (148)	852	550	652

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期から第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。第67期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 第69期及び第70期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第69期及び第70期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1951年 8月	個人事業大同熱処理工業所を母体に発展させ、東京都大田区雪ヶ谷に大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス)を設立、東京都大田区仲池上で操業を開始
1953年 4月	高周波焼入れ部門の操業を開始
1958年12月	浸炭焼入れ方法を固形浸炭方法から、ガスを用いるガス浸炭方法への転換を始める(1965年10月には完全に転換)
1967年 6月	神奈川県厚木市の内陸工業団地に工場用地取得
1968年 4月	厚木工場操業開始
1969年 9月	騎西工場操業開始
1971年 4月	金属熱処理の技術の研究・開発のため研究室を設置(現：技術研究所)
1972年 1月	大屋運輸株式会社(現：株式会社オーネックスライン)設立
1973年12月	山口県厚狭郡山陽町(現：山陽小野田市)に工場用地取得
1974年 9月	厚木工場に軽合金課を設置し、非鉄金属の熱処理を開始
1976年 9月	山口工場操業開始
1976年10月	本店を神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012番地3に移転
1978年 6月	大屋技研株式会社(現：株式会社オーネックスエンジニアリング)設立
1978年12月	埼玉県東松山市の東松山工業団地に工場用地取得
1980年 7月	東松山工業団地に騎西工場の設備(高周波部門を除く)を移転すると共に、新たな設備も設置して東松山工場の操業開始
1984年 8月	山陽大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス山口工場)を設立
1985年12月	厚木工場が工業標準化法に基づく日本工業規格(J I S)許可工場となる
1986年 1月	長野県上田市の塩田工業団地に用地取得
1986年12月	東松山工場が工業標準化法に基づく日本工業規格(J I S)許可工場となる
1987年11月	信濃冶金化学株式会社を買収し、社名を長野大屋熱処理株式会社(現：株式会社オーネックス長野工場)とする
1989年 8月	騎西工場の高周波部門を東松山工場に統合し、騎西工場を閉鎖
1991年 6月	C Iをグループ全体で実施し、社名を株式会社オーネックスとする
1991年10月	株式会社オーネックス長野を長野県上田市の塩田工業団地に移転
1997年 2月	日本証券業協会に株式を登録
1998年10月	株式会社オーネックス山口の山口工場がISO9001の認証を取得
2000年 3月	株式会社オーネックス長野を解散・清算し、新たに長野工場とする
2000年 8月	東松山工場がISO9001の認証を取得
2000年12月	厚木工場がISO9001の認証を取得
2004年 1月	株式会社オーネックス山口を吸収合併し、山口工場とする
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	厚木工場がISO14001の認証を取得
2005年 9月	東松山工場がISO14001の認証を取得
2006年 4月	長野工場がISO9001の認証を取得
2006年 7月	山口県山陽小野田市の新山野井工業団地に用地取得
2007年 2月	山口第二工場操業開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証券取引所JASDAQスタンダード)に上場
2013年 1月	株式会社オーネックスエンジニアリング解散
2013年12月	厚木工場及び東松山工場がISO/TS16949の認証を取得
2014年 5月	株式会社オーネックステックセンターを設立
2015年12月	株式会社オーネックステックセンター三重工場操業開始及び株式会社オーネックス三重営業所開設(三重県亀山市 亀山・関テクノヒルズ工業団地)
2016年 3月	株式会社オーネックスライン三重営業所開設(同上)
2017年12月	本社機能の一部を東京都町田市森野一丁目7番23号に移転
2019年 9月	本店を東京都町田市森野一丁目7番23号に移転
2021年 3月	長野工場閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社オーネックス(以下、「当社」という。)及び連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、金属熱処理加工事業及び運送事業を営んでおります。

事業内容と当社グループ各社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[金属熱処理加工事業]

1 . 金属熱処理加工事業

当社及び株式会社オーネックステックセンターが金属熱処理加工事業を営んでおります。

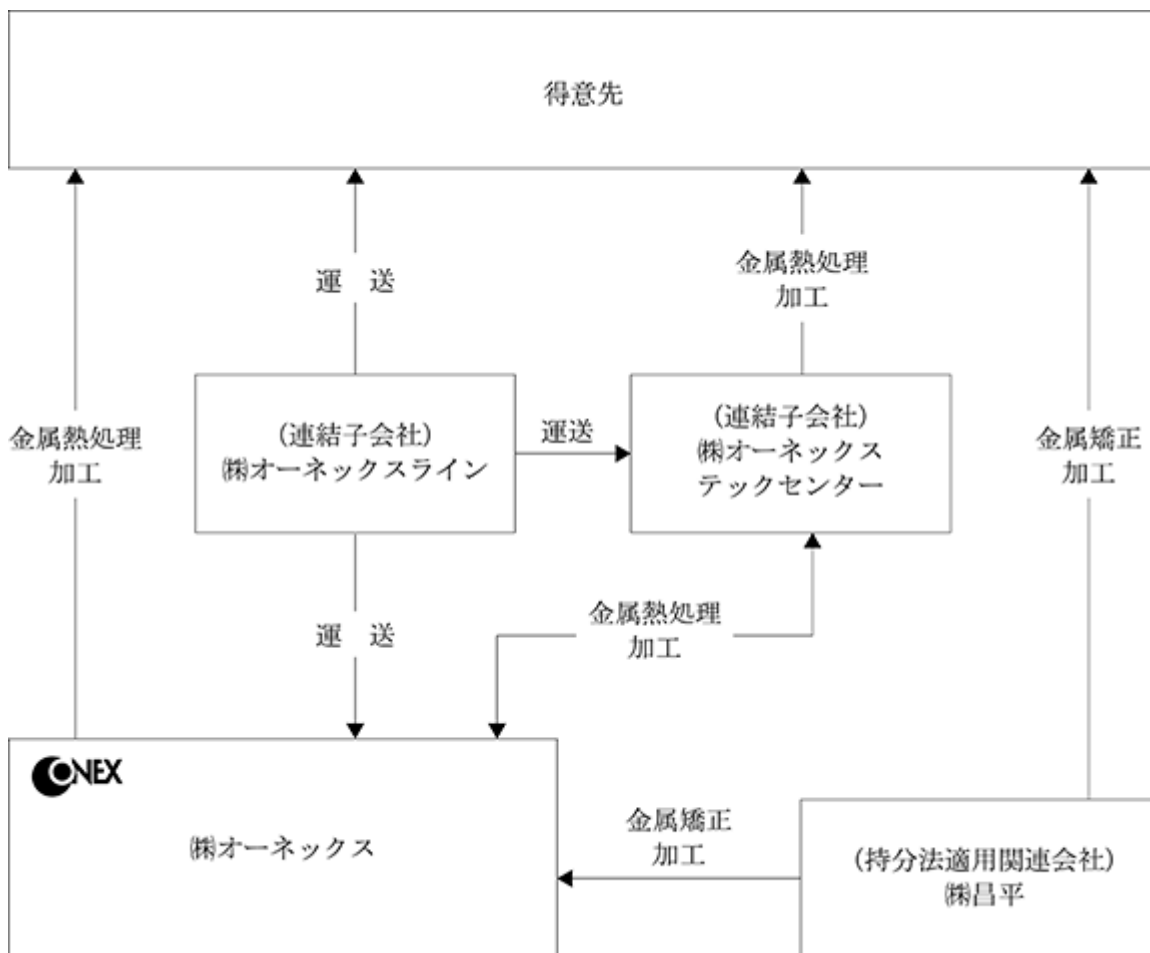
2 . 金属矯正加工事業

金属矯正加工事業は、持分法適用関連会社の株式会社昌平が営んでおります。当社は同社へ、金属熱処理加工に伴って発生する製品の曲り、捻れなどの矯正加工を委託しております。

[運送事業]

株式会社オーネックスラインが一般貨物運送業の認可を受けて営んでおります。当社及び株式会社オーネックステックセンターは同社へ、取引先との熱処理製品等の運送を委託しております。

以上記述した事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オーネックスライン (注)2	神奈川県厚木市	50,000	運送事業	100.0	荷造運送の一部を委託している。 役員の兼任3名。
(連結子会社) ㈱オーネックステックセン ター (注)3	神奈川県厚木市	95,000	金属熱処理加 工事業	100.0	熱処理加工の一部を受託、 委託している。 役員の兼任4名。
(持分法適用関連会社) ㈱昌平 (注)4	横浜市鶴見区	10,000	金属矯正加工 事業	10.0	金属矯正の一部を委託して いる。 資金援助あり。

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ㈱オーネックスラインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの運送事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金属熱処理加工事業	220(89)
運送事業	47(2)
合計	267(91)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。前連結会計年度末の従業員数との比較では15名減です。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
197 (83)	42.8歳	16.2年	4,929,025

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
なお、前事業年度末の従業員数との比較では15名減です。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は「金属熱処理加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体JAM神奈川に加盟しており、組合員数は123名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針（経営理念）

当社グループの全従業員が共有し、進むべきベクトルを合わせるため、「品質の追求」、「人間性の尊重」、「社会への貢献」、「夢のある職場」からなる経営理念（社是）を定め、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを目指しています。

(2) 経営戦略及び経営方針

経営戦略

- 1．熱処理技術力の向上と新しい熱処理技術への取組み
- 2．環境の変化に対応した柔軟な事業展開
- 3．顧客志向を徹底した提案型営業
- 4．ITを活用したワークスタイルの変革
- 5．人材の育成

当社は、この5項目を経営戦略の柱としその実現のために、当期の情勢を見据え以下の「オーネックス方針」を掲げ、社会に一層貢献できる企業価値の高い会社の実現を目指していきます。

経営方針

1．法令遵守の徹底

オーネックスグループ企業行動憲章を踏まえ、コンプライアンスを経営の根幹と捉えて推進するために、「企業倫理」、「コーポレートガバナンス・内部統制」を堅持し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に着目し、特に環境への配慮を念頭に企業の社会的責任（CSR）を遂行します。

2．強固な収益体質の確立

長野工場閉鎖による拠点集約の目的は、生産効率の向上であり、早期に体制を整備し収益基盤を強化します。

さらに既存取引の採算の見直しや熱処理作業の自動化によるコスト削減、サイクルタイム短縮や業務プロセスの集約化による生産性の向上等により強固な収益体質を確立します。

3．成長戦略の展開

グループの成長戦略の柱として設立したオーネックステックセンターは事業開始から5年が経過し、徐々に軌道に乗りつつあります。首都圏直下型地震や富士山の噴火などが発生することが高い確率で予想されており、オーネックステックセンターの基盤拡大は、オーネックスグループにとって成長戦略とともに事業継続計画（BCP）対策としても重要な位置づけにあります。そして、近畿、東海エリアのさらなる市場開拓を進め、飛躍的な成長を目指します。

4．必要人員の確保と育成

少子高齢化に加え雇用の流動化がみられるなか、人員の確保と育成は経営の重要な課題となっています。採用活動を強化し有能な人員の確保を図るとともに、多能工化の推進による生産効率の実現が急務となっています。そのため、各層を対象とした「人材育成システム」を再整備するとともに各部門を経験させ技術を継承しつつ多能工化を図ります。また、自然災害や疫病に対するリスク管理を強化し、従業員等の健康へも配慮します。

5．技術・品質の探究及び継承

熱処理技術向上のための探求と高い水準の品質システムを維持し、顧客ニーズに応え、さらなる受注拡大に資する基盤整備を進めるとともに保有する技術を継承していき、自動車の電動（EV）化や脱炭素社会の実現に向けた流れの中で必要な熱処理技術の確立に取り組んでいきます。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症が第2回目の緊急事態宣言以降収まってきたかに見えましたが、4月以降再び拡大し第3回目の緊急事態宣言が発令されました。経済活動は、段階的に進められ回復の兆しがみられましたが、コロナ禍の収束と経済活動の回復の先行きは、不透明な状況が続いております。

今後の経済の見通しにつきましては、日本のワクチン接種完了者比率は年内に人口比率5割を超えるとみられ、一定の防疫措置を講じつつ、徐々に経済活動は正常化に向かうと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは本年3月に長野工場を閉鎖しました。厚木工場及び東松山工場など他の工場へ取引を移行し、並行して生産設備の移設も行うことで当社の生産体制の見直しを行い、効率化を進め収益体質の強化を図り生産性の向上に取り組んでまいります。

(金属熱処理加工事業)

金属熱処理業界につきましては、主力取引業界である自動車部品関連等が新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体調達の問題に伴う影響により、受注が低調に推移しました。その一方で熱処理業界においては、メーカーの熱処理外製化による受注獲得機会の拡大が期待されています。

また、各国は環境規制強化やカーボンニュートラルへの取り組みを表明しており、金属熱処理業界などは厳しい対応を迫られることとなりますが、カーボンニュートラルへ向けた検討、あるいは自動車のEV化による部品数の減少への対応などの検討を行ってまいります。

その第1歩としまして、当社グループは、株式会社オーネックステックセンター(三重県亀山市)及び山口工場に自家消費型太陽光発電システムの導入を進めております。

加えて、経営方針でも述べておりますが、市場シェアの高い近畿・東海エリアをカバーする株式会社オーネックステックセンターをさらに拡充し、「顧客基盤の拡大」を推進してまいります。

(運送事業)

運送事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内においては、自動車関連、電気機械などの一部商材に堅調さはみられたものの、全体としては低調に推移しております。

このような環境を踏まえ、運送事業における対面での対応や接客時の感染防止対策を実施し、従業員の衛生管理に最大限留意します。また、これまで以上に運行管理の徹底、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減に努め「強固な収益体質の確立」を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場、事業環境に関するリスク

金属熱処理加工事業市場の変動

当社グループの売上は産業工作機械、自動車、建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束せず景気の下振れが継続すれば、マーケット環境に大きな変化が生じ事業に大きな影響を受ける可能性があります。需要の裾野の広い一般産業機械分野向けの比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っておりますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質

当社グループは、技術を磨き「品質の追求」をモットーにしており、適切な品質管理のもと製品作りに励んでおりますが、熱処理加工の欠陥に起因した大規模な損害賠償請求等が発生し、保険金で補填できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

運送事業市場の変動

新型コロナウイルス感染症とその抑制のための制限措置の世界的な拡大は、物流業界においても日本を含む世界各国における生産活動の停止等により、生産関連貨物及び消費関連貨物ともに貨物輸送需要が低調に推移しており、このまま継続した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

労使関係及び労働環境

当社グループでは安定した労使関係の構築に努めております。労使協議会を定期的開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えております。また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでおりますが、設備の不具合、作業手順の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム

当社は生産管理システムや社内ネットワークシステム等を導入し、業務運営のオンライン化、システム化を推進し、バックアップ体制も整えております。ただし、これらのシステムやネットワークに大規模な障害が発生し、復旧に長時間を要するような場合、生産活動等に支障をきたし、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し重要情報を入手することがあり、これらの情報の外部への流出防止・目的外の流用等が起こらないよう徹底を図っております。ただし、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やその対応のための多額の費用負担が発生し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融、経済に関するリスク

原材料価格

原材料価格の上昇に対応するため、生産性向上による原価低減、経費削減及び販売価格への転嫁等の対策を講じてまいりますが、想定以上に原材料価格が上昇し、価格転嫁等の対応が遅れた場合には、当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。

債権の貸倒

当社グループは、特に事業の継続性が不安定な取引先に依存していることはありません。また取引を行う際は、情報収集に努め、細心の注意を払っておりますが、当期の新型コロナウイルスの感染症拡大にみられるような景況の変動によっては、取引先の倒産や経営不安等により債権回収に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めておりますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

資産価値の変動

経済情勢などから、土地や有価証券など、当社グループが保有する資産価値が下落することにより、評価損が発生する恐れがあるなど、資産価値の変動が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出されております。

したがって、その前提条件の変更や年金資産の運用成績の悪化、会計基準の変更等があった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法令、災害等に関するリスク

コンプライアンス

当社グループでは、グループ企業行動憲章を制定し法令遵守の徹底を図っておりますが、法令違反が発生し、それに伴い社会的信用を失墜し、また経済的制裁を受ける等コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、各種法令に抵触する事態が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループの熱処理加工拠点及び運送事業においては、環境に関する規制を遵守しております。地球規模の環境問題は深刻化しており、温室効果ガスの排出規制やCO2排出量削減等の規制は改正・強化される傾向にあり、規制を遵守するための費用は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保に努めておりますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所ルールの改定等、状況変化への適切な対応や財務報告に関連する業務プロセスの検証が十分でない場合、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性も無いとは言えません。その場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性があります。

自然災害等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害等の災害などにより、物的・人的被害を受けた場合、当社グループは、危機対策本部を設置し対応・対応いたしますが、災害の規模が甚大な場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後ワクチン接種の効果が期待できるものの、変異株の脅威が増すなど、収束時期を見通すことが困難な状況が継続しております。

そのため、当社熱処理事業におきましては、手動式処理炉の自動化による生産性効率化、サイクルタイムの短縮、段取り削減のための工夫、また事業継続策のひとつとして人材の確保及び育成として多能工化による適切な人員配置等により、リスク回避を推進してまいります。ただし、この新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、顧客からの受注が減少すると人件費等の固定費の負担が大きくなり、あるいは設備投資資金の回収が遅れたりした場合、減損損失の発生原因にもなり得ることから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が第2回目の緊急事態宣言以降収まってきたかに見えましたが、4月以降再び拡大し第3回目の緊急事態宣言が発令されました。経済活動は、段階的に進められ回復の兆しがみられましたが、コロナ禍の収束と経済活動の回復の先行きは、不透明な状況が続いております。

今後の経済の見通しにつきましては、日本のワクチン接種完了者比率は、年内に人口比率5割を超えるとみられ、一定の防疫措置を講じつつ、徐々に経済活動は正常化に向かうものと予想されます。

このような経済状況の下で当社グループは、長野工場を閉鎖し東松山工場及び厚木工場等の工場へ取引を移行し、並行して生産設備の移設を行い生産体制の見直しによる効率化等、収益体質の強化を図り生産性の向上等に努めました。

主力取引業界である自動車部品関連等全般に受注が低調に推移したため、売上高は前期と比較して減少しました。経費面では、長野工場閉鎖に伴う移設費用が発生したため、当期は、営業損失を計上しました。また、長野工場閉鎖による減損損失及び投資有価証券評価損を特別損失として計上しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,066百万円(前期比 4.7%減)、営業損失111百万円(前期は営業利益19百万円)、経常損失73百万円(前期は経常利益25百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は201百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益13百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(金属熱処理加工事業)

金属熱処理業界につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、主力取引業界である自動車部品関連等からの受注が低調に推移しました。また、長野工場閉鎖に伴う移設費用が発生したため、セグメント利益は減少しました。

売上高4,515百万円(前期比 3.2%減)、セグメント損失152百万円(前期はセグメント損失21百万円)となりました。

(運送事業)

運送事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収益向上のための取引見直しを実施したものの受注減により売上高は減少しました。外注費、労務費の削減など経費削減に努め、セグメント利益は増加しました。

売上高550百万円(前期比 15.5%減)、セグメント利益20百万円(同152.3%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,563百万円となり前連結会計年度末に比べ404百万円増加いたしました。

これは主に現金及び預金が213百万円、受取手形及び売掛金が180百万円、電子記録債権が48百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は5,619百万円となり前連結会計年度末に比べ 230百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が89百万円増加したものの、有形、無形固定資産が 320百万円減少したこと等によるものであります。

この結果総資産は、10,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ173百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,051百万円となり前連結会計年度末と比べ333百万円増加いたしました。これは主に未払金が183百万円、電子記録債務が103百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、2,794百万円となり前連結会計年度末と比べ15百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が25百万円、リース債務が8百万円減少したものの、長期借入金が51百万円増加したこと等によるものであります。

この結果負債合計は、4,846百万円となり前連結会計年度末に比べ349百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,337百万円となり、前連結会計年度末と比較して175百万円減少いたしました。これはその他有価証券評価差額金が59百万円増加したものの、利益剰余金が234百万円減少したこと等によるものであります。

この結果自己資本比率は52.4%(前連結会計年度末は55.1%)となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入れによる収入1,050百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出が411百万円、長期借入金の返済による支出が917百万円等により前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、当連結会計年度末には2,641百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は595百万円(前期は889百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が225百万円、売上債権の増加額が228百万円、退職給付に係る負債の減少額が25百万円あったものの、減価償却費が566百万円、その他の流動負債の増加額が181百万円、仕入債務の増加額が140百万円、減損損失が81百万円、法人税等の還付額が51百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は410百万円(前期は391百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が411百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は28百万円(前期は32百万円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入が1,050百万円があったものの、長期借入金の返済による支出が917百万円、リース債務の返済による支出が56百万円、配当金の支払額が33百万円、社債の償還による支出が15百万円等があったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。また、運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、必要に応じ主に金融機関からの長期借入としております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業(千円)	3,662,305	98.7

(注) 1. 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業	4,672,863	100.4	193,698	189.2

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比(%)
金属熱処理加工事業(千円)	4,515,652	96.8
運送事業(千円)	550,830	84.5
合計(千円)	5,066,482	95.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照願います。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期を予想することは困難であります。ワクチン接種等の感染防止策が講じられ景気動向は緩やかな回復基調で推移すると想定しております。

ただし、ワクチン先進国での再拡大も懸念されることから、当社グループへの業績に与える影響につきましては、2022年6月期の1年程度及ぼすと想定しております。

当社グループでは、上記の仮定を基礎として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は極めて不確実であり、想定を超える変化等が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来減算一時差異の解消見込み額について、収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得が十分に確保できることを前提に、繰延税金資産を慎重に計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに左右されるため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の修正を行うため、将来の税金費用に影響を与える可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用の算定)

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等の年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出されております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、固定資産の減損損失を計上し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後ワクチン接種の効果が期待できるものの、変異株の脅威が増すなど、収束時期を見通すことは、困難な状況であること及び米中摩擦の影響なども継続しており景気の下振れにより、一部の企業を除き、企業収益は減少傾向で推移しています。

このような状況の下、当社グループにつきまして、株式会社オーネックス既存工場については、エネルギーコストの上昇、人手不足による労務費の上昇に対応するため製造原価・経費の低減や、取引採算の改善など、収益力の向上に努めてまいります。また、株式会社オーネックステックセンターについては、当社グループの成長戦略の要として、設備を順次拡充し、事業拠点ネットワークをさらに拡大し取引先のニーズに、より一層迅速に対応できる体制を強化してまいります。

当社は、主要取引先である産業工作機械、自動車部品、建設機械関連等の動向に左右され、極めて需要が読みにくいことなどから、中期経営計画を策定しておりません。中期経営計画を策定し、開示した場合、頻繁に修正のリリースを出すことに繋がり、投資家の皆様を混乱させることにもなりかねないことから、単年度の計画を公表し、変化のスピードの速い金属熱処理業界の中で柔軟かつ迅速に対応していくことが重要と判断しております。

連結業績予想につきましては、2022年6月期の連結売上高5,201百万円、利益面では、同営業利益205百万円、同経常利益204百万円、親会社株主に帰属する当期純利益151百万円を見込んでおります。

2022年6月期連結業績予想

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年6月期予想	5,201	205	204	151
増減率(%)	2.7	-	-	-

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの金属熱処理加工事業は、技術研究所を中心に新しい熱処理技術の調査研究を継続しております。それと共に、多様化・高度化する取引先の要望に対応し提案する技術開発を基本としております。

当連結会計年度における研究開発費総額は25百万円で主な研究項目は、次のとおりであります。

なお、運送事業に関しては、研究開発活動を行っておりません。

(1) 材料高強度化対応の熱処理技術開発

地球環境保護のための排ガス規制や燃費改善のニーズが高まっており、そのため部品の小型化とそれに伴う高強度化の動きに対応する、耐摩耗性と耐焼付性に優れた特性を発揮する新しい表面処理技術開発

(2) 省エネルギー、低コスト指向の熱処理技術開発

熱処理時間短縮、電力やガスの消費量削減あるいは工程削減などを目的とした、より効率的な熱処理技術開発

(3) 歪みの極小化対応の熱処理技術開発

熱処理により発生する歪みの極小化を目的とし、併せて機械的性質も改善する新しい熱処理技術開発

(4) 高精度・高品質の熱処理技術開発

炉内の雰囲気制御方式を見直し、品質の安定化を図る高精度な熱処理技術開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注拡大、生産能力の向上や環境改善を図るため、金属熱処理加工事業を中心に375百万円の設備投資を実施いたしました。

金属熱処理加工事業においては、エリア拡大による新規得意先の獲得や生産能力の向上を図るため、機械装置等を中心に342百万円の設備投資を実施いたしました。

運送事業においては、トラック4台など33百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	136,998	255,784	1,020,125 (14,331)	22,661	23,065	1,458,636	77 (17)
東松山工場 (埼玉県 東松山市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	94,519	202,726	224,262 (9,502)	15,044	17,705	554,259	65 (42)
山口工場 (山口県山陽 小野田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	106,822	44,213	56,529 (13,310)	3,626	27,092	238,285	19 (11)
山口第二工場 (山口県山陽 小野田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備	143,436	6,259	161,000 (18,382)	48	1,356	312,101	5 (8)
長野工場 (長野県 上田市)	金属熱処理 加工事業	金属熱処理 設備			27,100 (3,659)			27,100	()
技術研究所 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	基礎応用総 合研究施設	2,857	516		2,745	2,828	8,947	1 (2)
本社 (東京都 町田市他)	金属熱処理 加工事業	統轄業務施 設	146,854	3,788		1,953	15,102	167,698	30 (3)
福利厚生施設 (神奈川県 厚木市)	金属熱処理 加工事業	社員寮			128,865 (343)			128,865	

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)オー ネックス テックセ ンター	三重工場 (三重県 亀山市)	金属熱処 理加工事 業	金属熱処 理設備	458,307	725,276	437,000 (21,675)	10,178	88,938	1,719,701	23 (6)
(株)オー ネックス ライン	厚木営業所 他 (神奈川県 厚木市他)	運送事業	運送設備	14,207	28,711	151,541 (3,353)	56,649	2,107	253,217	47 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 提出会社の厚木工場、技術研究所及び本社の土地の面積及び金額については、同一所在地のため厚木工場に一括して表示しております。
4. 従業員数の()は、正社員以外の臨時従業員(嘱託、常用時給者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員)を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社が策定する景気予測、業界動向により、連結会社各社が自社の経営環境、投資効率等を総合的に勘案して設備計画を立案し、提出会社と調整を行い決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	金属熱処 理加工事 業	光輝焼炭 炉	20,000	-	自己資金及び 借入金	2022年 1月	2022年 3月	(注)
当社厚木工場	神奈川県 厚木市	金属熱処 理加工事 業	真空焼炭 炉	40,000	-	自己資金及び 借入金	2022年 3月	2022年 5月	(注)
当社東松山工 場	埼玉県東 松山市	金属熱処 理加工事 業	高周波焼 入機(2 基)	55,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 12月	2022年 6月	(注)
当社東松山工 場	埼玉県東 松山市	金属熱処 理加工事 業	パッチ型 焼炭炉	35,000	-	自己資金及び 借入金	2022年 1月	2022年 3月	(注)
(株)オーネッ クステックセ ンター	三重県亀 山市	金属熱処 理加工事 業	パッチ型 浸炭炉	54,750	-	自己資金及び 借入金	2022年 2月	2022年 5月	(注)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金属熱処理加工事業は、生産能力の表示が困難なため、その完成後の増加能力の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な除売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,868,600
計	5,868,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,660,000	1,660,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	14,940,000	1,660,000		878,363		713,431

(注) 2017年9月27日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	17	26	13	2	820	887	
所有株式数(単元)		2,622	1,333	3,614	978	6	7,987	16,540	6,000
所有株式数の割合(%)		15.852	8.059	21.850	5.912	0.036	48.288	100.000	

(注) 自己株式4,011株は、「個人その他」に40単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大屋 和雄	神奈川県海老名市	164	9.92
有限会社大屋興産	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012-3	105	6.38
大屋 廣茂	神奈川県厚木市	83	5.02
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	79	4.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4Q4, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	79	4.79
坂内 誠	神奈川県小田原市	72	4.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	58	3.53
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	56	3.43
THK株式会社	東京都港区芝浦2-12-10	53	3.20
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	50	3.04
計		803	48.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,000	16,500	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,500	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)オーネックス	東京都町田市森野1-7-23	4,000		4,000	0.24
計		4,000		4,000	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	52,500
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,011		4,011	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は剰余金の配当を期末配当の年1回行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期(2021年6月期)の配当金につきましては、1株当たり20円の普通配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・品質体制を強化し、さらには、成長戦略の展開を図るため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月28日 定時株主総会決議	33	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの利益を尊重すると共にコンプライアンスを重視し、企業価値の向上を図るためコーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

< 経営理念 >

- ・ 品質の追求
- ・ 人間性の尊重
- ・ 社会への貢献
- ・ 夢のある職場

< オーネックスグループ企業行動憲章 >

- ・ 法令遵守
- ・ お客さまの満足
- ・ 情報発信
- ・ 地球環境保全への貢献
- ・ 地域社会との調和
- ・ 人権尊重
- ・ 反社会的勢力の排除
- ・ 従業員の尊重

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は企業規模及び経営のモニタリング機能の実効性等を勘案し、監査役設置会社形態を採用しております。重要事項の決定や業務執行の監督を行う取締役会と会社すべての業務の監査を行う監査役・監査役会で構成されています。また、監査役会を設置すると共に、会計監査人を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長大屋和雄が議長を務め、その他、取締役会長鶴田猛士、常務取締役武藤孝司、取締役高階毅司、取締役田島圭子及び社外取締役遠藤将敏の計6名で構成されており、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用しております。また、取締役会の下部機関として、経営会議及び執行役員会を設けており、経営会議については月1回開催することにより、取締役会の意思決定、監督をサポートし経営に関する重要案件の審議を実施しております。執行役員会については月1回開催し、部門運営上の課題の審議及び業務報告を実施することにより、経営にかかわる審議の迅速化を図っております。

取締役は、独立役員である社外取締役を除き、当社の業務に精通した者を選任し、業務執行の責任者も兼ねることで業務の執行にも当たっております。また、業務執行取締役の担当を適宜変更し、より経営情報の共有が図れるよう配慮し、より効率的な経営及びガバナンスが実践できるよう努めております。取締役会では各取締役が職務の執行状況を定期的に報告し、各取締役が相互に監視・監督を行うと共に、社外監査役を含む複数の監査役による監査を受けつつ、取締役は適切な職務の執行をしております。

監査役会は、常勤監査役横山剛が議長を務め、その他、社外監査役吉田雄彦及び社外監査役鍛冶良明の計3名で構成されており、法令で定められた事項や各監査役による監査業務執行のための監査方法についての監査基準及びその他の監査役の職務の執行に関する事項を決定する機関と位置付け運用しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、代表取締役社長及び他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換を含め連携を図っております。常勤の監査役については、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス・リスク管理委員会など重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応を行うことにより損失を最小限に止めることを目的としております。

代表取締役社長を委員長とし、社内外の種々リスクに対して各リスクごと責任者には取締役を、担当者には次長以上の役職者を充て、迅速に対応できる体制を整えてリスク管理の強化を図っております。

内部監査は、内部統制室が担当しております。

ロ．当該体制を採用する理由

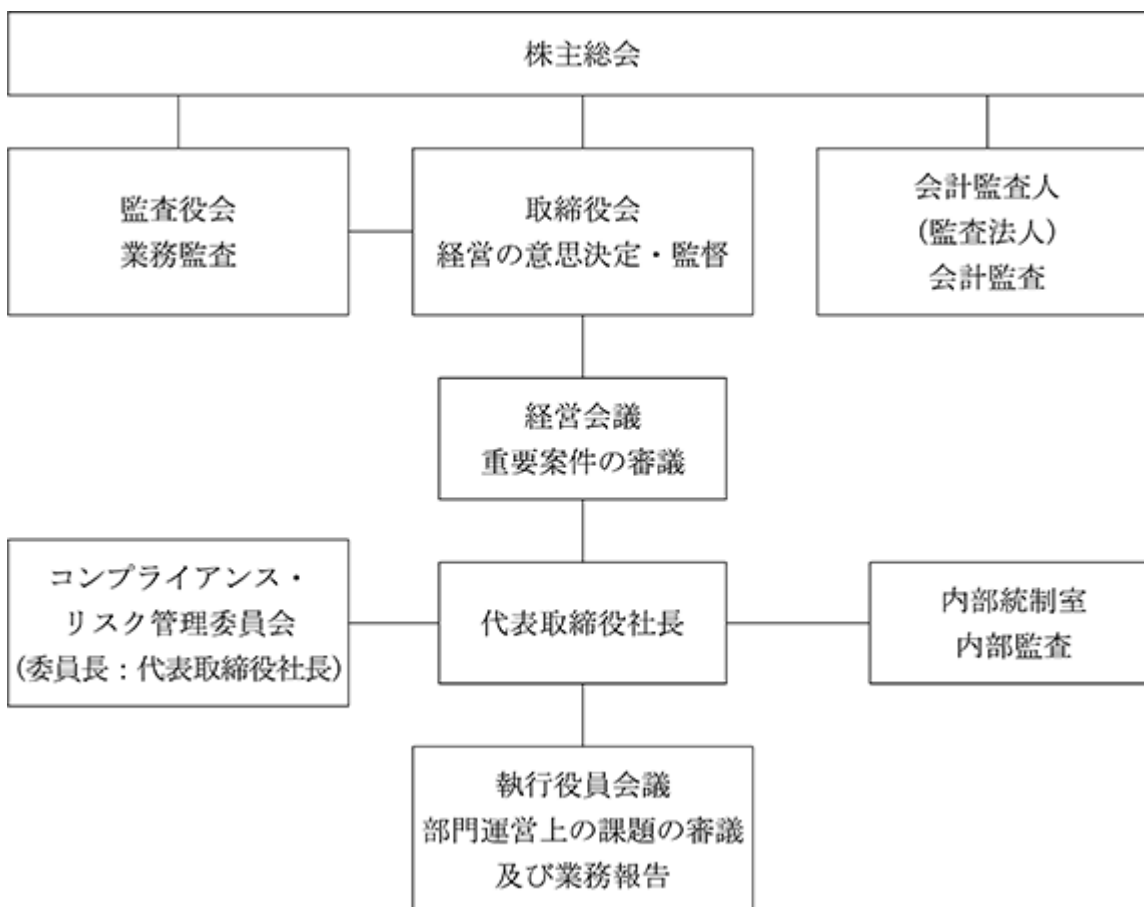
当社では監査役会設置会社を採用しており、意思決定機関である取締役会をサポートするため経営会議の開催や業務執行の迅速化等のため執行役員制度を導入しております。また監査役会については取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の監督を行っております。

現在の組織体制を採用することで

- ・経営の透明性と健全性の確保
- ・スピードのある意思決定と業務遂行
- ・アカウントビリティーの明確化
- ・迅速かつ適切な情報開示

が確保された経営を推進しております。また、社会環境・法制度等の変化に応じて、適切な仕組みを検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実・強化に向け、必要な見直しを行っていく方針であります。

八． 下図は、会社の機関・内部統制の関係を図示したものです。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムを整備し、企業経営の効率性を高め、適正な業務運営を行い企業価値向上の実現を図ってまいります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制の基礎として、オーネックスグループ企業行動憲章を制定し法令遵守を周知徹底します。
- b. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。
- c. 取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及びコンプライアンス・リスク管理責任者に報告するほか、遅滞なく取締役会において報告するものとします。
- d. 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があることを認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとします。
- e. 執行部門から独立した部署が内部監査を実施します。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとします。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を定め、リスク管理規程に基づき管理体制を整備することとします。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催しているほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしており、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、取締役会長、常務取締役等によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととします。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に従うこととします。
- (ホ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、オーネックスグループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を整備しています。
 - b. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うとともに、必要に応じてモニタリングを行っています。取締役会は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとします。
 - c. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、コンプライアンス・リスク管理責任者に報告することとしています。コンプライアンス・リスク管理責任者は直ちに監査役に報告を行うと共に、意見を述べるができるものとしています。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求められるものとしています。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて補助業務をする者を配置することとします。
- (ト) 上記使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役は、監査役がその職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとします。
 - b. 前項の使用人は、監査役から指示を受けた業務を執行しています。
- (チ) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社グループに重大な損失を及ぼす恐れのある事項等を適時、適切な方法により監査役へ報告するものとしています。
 - b. 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - c. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確な対応を行うこととします。
- (リ) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な取扱いを受けないものとしています。
- (ヌ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理することとします。
- (ル) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役がその職務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を求められることができます。
 - b. 代表取締役は、取締役及び使用人の監査役監査の重要性に対する認識及び理解を深め、監査役監査が実効的に行われるよう環境整備に努めます。

ロ．役員等の責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の損害賠償責任について取締役会の決議によって法令の定める範囲内で免除できる旨を定款で定めております。

また、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨を定款で定めております。この規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任についてその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3項第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により、被保険者が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。被保険者の範囲は、オーネックスグループの会社法上の取締役及び監査役並びに同社が採用する執行役員制度上の執行役員です。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を強化するため代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。リスク毎にリスク管理責任者を選任し、リスク管理を実施しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は四半期ごとに開催しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．取締役の解任の決議要件

当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ．中間配当金

当社は、中間配当について取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当金)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 事業本部長	大屋 和雄	1952年6月11日生	1975年4月 旭ファイバーグラス㈱入社 1986年10月 当社入社開発部長 1987年9月 当社取締役開発部長 1988年9月 当社取締役第一工場長 1992年9月 当社常務取締役 1995年7月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 2000年11月 株式会社昌平代表取締役 2008年2月 当社代表取締役兼管理本部長 2008年2月 株式会社オーネックスライン代表取締役(現任) 2008年7月 当社代表取締役 2010年2月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2011年10月 当社代表取締役社長兼最高執行役員 2013年9月 当社代表取締役社長兼最高執行役員兼事業本部長(現任) 2014年5月 株式会社オーネックステックセンター代表取締役(現任)	(注) 3	164,329
取締役会長 管理本部長	鶴田 猛士	1950年8月13日生	2003年4月 当社入社経営企画部長 2005年4月 当社経営企画室長 2008年9月 当社取締役経営企画室長 2010年4月 当社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2010年10月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2011年8月 当社取締役管理本部長 2011年10月 当社常務取締役管理本部長 2012年9月 株式会社オーネックスライン監査役(現任) 2013年11月 当社常務取締役管理本部長兼事業本部副本部長 2014年5月 株式会社オーネックステックセンター取締役 2017年9月 当社専務取締役管理本部長 2020年9月 当社取締役会長管理本部長(現任) 2020年9月 株式会社オーネックステックセンター専務取締役(現任)	(注) 3	1,000
専務取締役 事業本部副本部長兼 営業部長	武藤 孝司	1951年12月20日生	1974年3月 当社入社 2006年10月 当社営業部長 2008年7月 当社厚木工場長 2010年5月 当社執行役員厚木工場長 2012年6月 当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長 2012年9月 当社取締役事業本部副本部長兼営業部長 2014年5月 株式会社オーネックステックセンター取締役 2016年1月 株式会社オーネックスライン取締役(現任) 2017年9月 当社常務取締役事業本部副本部長兼営業部長 2020年9月 株式会社オーネックステックセンター常務取締役(現任) 2021年9月 当社専務取締役事業本部副本部長兼営業部長(現任)	(注) 3	1,416

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 事業本部副本部長兼 厚木工場・東松山工場長 兼設備管理部長	高階 毅司	1956年3月19日生	2014年9月 当社入社事業本部付部長 2015年7月 当社厚木工場・東松山工場工場長 2016年8月 当社厚木工場・東松山工場・長野 工場工場長兼設備管理部長 2016年9月 当社取締役事業本部副本部長兼厚 木工場・東松山工場・長野工場工 場長兼設備管理部長 2017年11月 当社取締役事業本部副本部長兼厚 木工場・東松山工場・長野工場工 場長 2021年6月 当社取締役事業本部副本部長兼厚 木工場・東松山工場長兼設備管理 部長 2021年9月 当社常務取締役事業本部副本部長 兼厚木工場・東松山工場長兼設備 管理部長(現任)	(注)3	1,000
取締役 管理本部副本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	田島 圭子	1956年11月14日生	2011年11月 当社入社総務人事部次長 2012年10月 当社経理部長兼総務人事部次長 2019年8月 当社総務人事部長兼経理部長 2020年9月 当社取締役管理本部副本部長兼総 務人事部長兼経理部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	遠藤 將敏	1954年9月4日生	1977年4月 ゴーゼル機器株式会社(現ボツ シュ株式会社)入社 2000年5月 同社取締役執行役員 2005年9月 同社取締役 2014年12月 同社退社 2017年9月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	横山 剛	1952年1月30日生	1975年3月 当社入社 2003年1月 当社東松山工場長 2006年9月 当社取締役事業本部副本部長兼技術担当兼東松山・長野工場担当 2008年7月 当社取締役技術担当兼技術研究所長 2008年9月 当社取締役技術研究所長 2010年4月 当社取締役技術研究所長兼事業本部部長代行 2010年10月 当社取締役事業本部部長 2011年9月 株式会社オーネックスライン取締役 2011年10月 当社常務取締役事業本部部長 2013年9月 当社取締役事業本部副本部長 2013年11月 当社取締役事業本部副本部長兼技術研究所担当兼厚木工工場長兼山口工場長 2014年2月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工工場長 2014年5月 株式会社オ・ネックステックセンター監査役(現任) 2014年8月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工工場長兼東松山工場長 2015年7月 当社取締役事業本部副本部長 2016年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,005
監査役	吉田 雄彦	1948年1月2日生	1970年4月 三菱重工業株式会社入社 1999年1月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社長(在オランダ) 2003年6月 三菱重工業株式会社 取締役 2006年4月 同社代表取締役 常務執行役員 2009年6月 同社特別顧問 2012年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	鍛冶 良明	1959年4月9日生	1992年4月 弁護士登録 鍛冶法律事務所入所(現任) 2007年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計					170,750

- (注) 1. 取締役遠藤将敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田雄彦及び鍛冶良明の両氏は、社外監査役であります。
3. 2021年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、経営の「取締役による意思決定・監督機能」と「執行役員による業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割を明確にし、かつ機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の5名で構成されております。
- 代表取締役社長最高執行役員 大屋和雄
- 取締役会長執行役員 管理本部長 鶴田猛士
- 専務取締役執行役員 事業本部副本部長兼営業部長 武藤孝司
- 常務取締役執行役員 事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場長兼設備管理部長 高階毅司
- 取締役執行役員 管理本部副本部長兼総務人事部長兼経理部長 田島圭子

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の遠藤將敏氏は、同氏が当社と取引のあるチーゼル機器株式会社(現ポッシュ株式会社)の取締役執行役員の間(2000年5月から2014年12月)当社の取締役を兼任(2002年9月から2005年9月)しておりましたが、2014年12月に同社を退社しており、その後の社外取締役と当社間に特別な利害関係はありません。

同氏は企業経営に関する十分な見識を有しておられることから社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の吉田雄彦氏は企業経営に関する十分な見識を有しており、鍛冶良明氏は弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。両氏に取締役会等の重要な会議に参加していただくことで、当社に対し専門的、かつ、公平な視点から適切な助言等をいただき、当社の監督機能の強化に貢献していただけるものと考え社外監査役に選任しております。また、社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施すると共に、内部監査部門、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されており、監査役会で決定した監査計画に基づき、常勤監査役を中心とし監査を実施しております。

監査役は、取締役会やその他経営会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類をはじめ重要な書類等の閲覧や業務報告等で執行状況を確認するとともに、内部監査担当部署とそれぞれの活動状況等について、情報交換を行い、情報共有を図っております。また、会計監査人との相互連携を深め、会計監査人と監査役会との定期的な情報交換を行うことにより監査の質的向上と効率化を図っております。

監査役会の開催は、当社規則により、原則6か月に2回以上とし、必要あるときは随時開催しております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	横 山 剛	全5回中5回
社外監査役	吉 田 雄 彦	全5回中5回
社外監査役	鍛 冶 良 明	全5回中5回

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査計画、会計監査人の四半期レビュー、取締役ヒアリング等となっております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部署として内部統制室を設置しています。組織上の人員は1名で構成されていますが、監査役及び会計監査人のほか、必要に応じ、各専門部門との連携により監査の実効性を高めております。

また、年間計画に基づき、業務監査及び内部監査を所要の事業所において実地監査等を行い、内部統制機能を果たし、その結果は取締役会及び監査役に報告しています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1975年以降

八．業務を執行した公認会計士

入 江 秀 雄

鈴 木 達 也

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査の品質、監査体制及び独立性について検討し、選定することを方針としています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込がないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、コミュニケーション、品質管理システム、外部レビュー結果等の評価基準項目を定めた「会計監査人の評価シート」に基づき総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		37,000	
連結子会社				
計	24,000		37,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,754		3,078
連結子会社		1,275		1,421
計		4,029		4,499

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成支援業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成支援業務等であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査計画の内容、監査実績等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、以下の点から検討を行い会計監査人の報酬等の同意を行っております。

監査計画と実績の比較検討

監査実績及び意見の内容

新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討

新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしています。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。

基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の条件の決定に関する事項

基本報酬は金銭による月別の固定報酬としています。基本報酬の金額は取締役各人の役位、在勤年数などを基にした基準をベースとして、業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案し定めるものとし、適宜見直しを図るものとしています。

取締役の個人別の報酬の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長である大屋和雄が決定しています。

当社の監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の取締役の報酬等に関する取締役会の活動は次のとおりであり、取締役業績連動報酬は支給いたしておりません。

開催日	活動内容
2020年9月29日	基本報酬支給額について決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	117,960	117,960				5
監査役 (社外監査役を除く)	10,008	10,008				1
社外取締役 社外監査役	8,880	8,880				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の中長期的な企業価値向上に向けた、事業の持続的成長のためには、これに資する取引先等との関係の維持、強化を図ることが重要であり、当社の事業への相乗効果等を総合的に勘案の上、当該会社株式を取得、保有しております。

株式の保有については、中長期的な経済合理性や取引先と当社の事業との関係性の観点から、企業価値向上に資するか否かについて検証を行い、保有株式の保有目的、合理性について、取締役会において確認します。当事業年度末において保有している株式については、取締役会において、中長期的な経済合理性や取引先と当社の事業との関係性の観点から、経営成績、保有に伴うリターン、相乗効果、リスク等を個別に検証し、保有の合理性を確認することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	34,800
非上場株式以外の株式	11	200,697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	45,828	取引関係の維持、強化を目的とした株式購入および取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	25,983

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日 鍛 バ ル プ (株)	217,300	117,300	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、株式取得により同社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによります。	有
	63,668	25,806		
中 外 炉 工 業 (株)	14,000	14,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	28,098	21,490		
(株)パイオ ラックス	18,000	18,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	無
	27,504	28,944		
K Y B (株)	5,827	5,595	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	21,909	11,268		
(株)SUBA RU	8,236	8,016	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	18,049	17,967		
古 河 機 械 金 属 (株)	13,486	12,662	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	16,857	13,864		
T H K (株)	5,000	5,000	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	有
	16,575	13,320		
(株)椿本チエ イン	1,327	1,208	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	4,206	3,157		
(株)リケン	700	700	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。	無
	1,788	2,092		
日 本 ギ ア 工 業 (株)	4,494	4,430	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	1,447	1,284		
住 友 重 機 械 工 業 (株)	194	191	取引関係の維持、強化を目的として、継続して保有しております。 また、当事業年度における増加は、取引先持株会の会員としての取得によるものです。	無
	593	447		
高 周 波 熱 錬 (株)	-	47,300	前事業年度は同社との取引関係の維持、強化を目的に保有していましたが、検証の結果、全株式を売却しております。	有
	-	25,920		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年、保有目的や保有に伴う便益・リスクを具体的に精査した上で、総合的に保有の合理性を判断しております。また、株式の新規取得については取締役会において保有目的等を精査した上で、取得を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握、対応するために、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438,249	2,651,283
受取手形及び売掛金	953,173	1,133,509
電子記録債権	489,892	537,919
製品	25,152	13,689
仕掛品	20,749	44,979
原材料及び貯蔵品	94,776	87,325
その他	136,881	94,987
流動資産合計	4,158,873	4,563,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,679,863	1 3,686,462
減価償却累計額	2,505,702	2,582,457
建物及び構築物(純額)	1 1,174,161	1 1,104,004
機械装置及び運搬具	1, 2 8,431,354	1, 2 8,335,067
減価償却累計額	6,960,288	7,067,790
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 1,471,065	1, 2 1,267,277
土地	1 2,275,851	1 2,206,424
リース資産	492,200	279,972
減価償却累計額	369,836	167,062
リース資産(純額)	122,363	112,909
建設仮勘定	210	66,878
その他	1,302,517	1,338,750
減価償却累計額	1,093,617	1,160,553
その他(純額)	208,900	178,196
有形固定資産合計	5,252,552	4,935,690
無形固定資産	50,738	47,525
投資その他の資産		
投資有価証券	200,364	235,497
繰延税金資産	218,428	269,463
その他	128,027	131,232
貸倒引当金	528	55
投資その他の資産合計	546,291	636,138
固定資産合計	5,849,581	5,619,355
繰延資産		
開業費	638	-
繰延資産合計	638	-
資産合計	10,009,094	10,183,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,715	122,863
電子記録債務	138,753	241,956
1年内返済予定の長期借入金	1 779,288	1 860,436
1年内償還予定の社債	15,000	2,500
リース債務	50,750	49,616
未払金	108,209	291,926
未払費用	212,816	223,956
未払法人税等	13,609	40,820
賞与引当金	16,603	14,997
その他	297,215	202,234
流動負債合計	1,717,962	2,051,307
固定負債		
社債	2,500	-
長期借入金	1 1,943,719	1 1,995,365
リース債務	85,113	76,965
退職給付に係る負債	673,868	648,583
その他	73,819	73,819
固定負債合計	2,779,020	2,794,733
負債合計	4,496,982	4,846,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金	713,431	713,431
利益剰余金	3,937,740	3,703,029
自己株式	6,019	6,071
株主資本合計	5,523,515	5,288,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,403	48,257
その他の包括利益累計額合計	11,403	48,257
純資産合計	5,512,111	5,337,009
負債純資産合計	10,009,094	10,183,050

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	1	2	1	2
売上高		5,317,067		5,066,482
売上原価		4,226,521		4,093,659
売上総利益		1,090,546		972,822
販売費及び一般管理費		1,070,668		1,084,102
営業利益又は営業損失()		19,878		111,279
営業外収益				
受取利息		2,249		2,310
受取配当金		6,793		5,765
受取賃貸料		7,054		7,211
スクラップ収入		4,316		5,090
雇用調整助成金		945		34,889
その他		9,484		12,098
営業外収益合計		30,843		67,366
営業外費用				
支払利息		18,174		20,661
支払手数料		5,256		5,081
その他		2,158		3,512
営業外費用合計		25,590		29,255
経常利益又は経常損失()		25,131		73,168
特別利益				
固定資産売却益	3	8,253	3	6,022
投資有価証券売却益		-		3,695
保険差益		124		-
その他		26		-
特別利益合計		8,404		9,718
特別損失				
固定資産売却損		-	4	29,375
固定資産除却損	5	7,393	5	7,345
減損損失		-	6	81,579
投資有価証券売却損		-		38
投資有価証券評価損		-		43,839
特別損失合計		7,393		162,177
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		26,141		225,628
法人税、住民税及び事業税		13,512		42,393
法人税等還付税額		17,576		-
法人税等調整額		17,073		66,431
法人税等合計		13,009		24,038
当期純利益又は当期純損失()		13,132		201,590
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()		13,132		201,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	13,132	201,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,417	59,661
その他の包括利益合計	32,417	59,661
包括利益	19,285	141,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,285	141,929
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	878,363	713,431	3,957,728	6,019	5,543,503	21,014	21,014	5,564,518
当期変動額								
剰余金の配当			33,120		33,120			33,120
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,132		13,132			13,132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						32,417	32,417	32,417
当期変動額合計			19,988		19,988	32,417	32,417	52,406
当期末残高	878,363	713,431	3,937,740	6,019	5,523,515	11,403	11,403	5,512,111

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	878,363	713,431	3,937,740	6,019	5,523,515	11,403	11,403	5,512,111
当期変動額								
剰余金の配当			33,120		33,120			33,120
親会社株主に帰属する 当期純損失()			201,590		201,590			201,590
自己株式の取得				52	52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						59,661	59,661	59,661
当期変動額合計			234,710	52	234,763	59,661	59,661	175,102
当期末残高	878,363	713,431	3,703,029	6,071	5,288,751	48,257	48,257	5,337,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	26,141	225,628
減価償却費	599,947	566,603
減損損失		81,579
投資有価証券評価損益(は益)		43,839
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55,680	25,285
賞与引当金の増減額(は減少)	4,543	1,605
受取利息及び受取配当金	9,042	8,076
支払利息	18,174	20,661
投資有価証券売却損益(は益)		3,657
固定資産除却損	7,393	7,345
固定資産売却損益(は益)	8,253	23,352
売上債権の増減額(は増加)	544,910	228,363
棚卸資産の増減額(は増加)	16,895	5,317
仕入債務の増減額(は減少)	87,782	140,350
その他の流動負債の増減額(は減少)	128,884	181,065
未払消費税等の増減額(は減少)	264	18
その他	41,694	7,957
小計	961,236	574,803
利息及び配当金の受取額	9,042	8,076
利息の支払額	18,916	20,774
法人税等の支払額	62,050	18,676
法人税等の還付額		51,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	889,311	595,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	379,084	411,871
有形固定資産の売却による収入	8,253	23,381
無形固定資産の取得による支出	4,393	11,000
投資有価証券の取得による支出	3,004	26,241
投資有価証券の売却による収入		25,983
その他	13,651	10,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,881	410,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	40,000	
長期借入れによる収入	900,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	783,725	917,206
社債の償還による支出	15,000	15,000
リース債務の返済による支出	60,541	56,280
自己株式の取得による支出		52
配当金の支払額	32,965	33,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,232	28,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,198	213,033
現金及び現金同等物の期首残高	1,963,051	2,428,249
現金及び現金同等物の期末残高	2,428,249	2,641,283

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン及び(株)オーネックステックセンターの2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、(株)昌平の1社であります。

(2) 持分法適用会社1社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年以内にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に在籍者の期末自己都合要支給額(年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む)に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 269,463千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより回収可能と見込まれた範囲内で繰延税金資産を計上しております。

事業計画における主要な仮定は、売上高の予測です。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 4,935,690千円

減損損失 81,579千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度においては、取締役会において閉鎖を決議した長野工場について減損損失を計上しております。

当社グループは、定期的に各資産グループについて減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。

当社グループの売上高は、産業工作機械関連、自動車部品関連及び建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、市場環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。資産グループについて減損の兆候が生じ、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期を予想することは困難であります。ワクチン接種等の感染防止策が講じられ景気動向は緩やかな回復基調で推移すると想定しております。

ただし、ワクチン先進国での再拡大も懸念されることから、当社グループへの業績に与える影響につきましては、2022年6月期の1年程度及ぼすとの想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,429千円は、「雇用調整助成金」945千円、「その他」9,484千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた33,441千円は、「固定資産売却損益」8,253千円、「その他」41,694千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,398千円は、「有形固定資産の売却による収入」8,253千円、「その他」13,651千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当連結会計年度 (2021年6月30日)	
建物及び構築物	500,177千円	(95,501千円)	376,355千円	(91,756千円)
機械装置及び運搬具	415,806	(147,928)	202,726	(202,726)
土地	2,073,376	(224,262)	1,970,111	(224,262)
計	2,989,360	(467,692)	2,549,194	(518,745)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当連結会計年度 (2021年6月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	700,268	(142,800千円)	772,936	(160,400千円)
長期借入金	1,738,794	(414,900)	1,791,030	(428,100)
計	2,439,062	(557,700)	2,563,966	(588,500)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,269千円	1,269千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運賃荷造費	161,314千円	149,037千円
役員報酬	146,079	142,386
給与手当	300,164	292,903
賞与引当金繰入額	4,724	4,297
退職給付費用	10,284	15,954

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	26,757千円	25,621千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	8,253千円	6,022千円
計	8,253	6,022

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
土地	千円	29,375千円
計		29,375

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	3,560千円	430千円
機械装置及び運搬具	3,828	6,763
その他	5	150
計	7,393	7,345

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	事業用資産	土地、建物及び構築物	67,797千円
		機械装置及び その他有形固定資産	13,782千円

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

当社グループは、2020年10月19日開催の取締役会において、長野工場を閉鎖することを決議し、収益を見込めなくなった資産につき、回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

機械装置及びその他有形固定資産については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44,539千円	34,875千円
組替調整額		40,182
税効果調整前	44,539	75,057
税効果額	12,121	15,396
その他有価証券評価差額金	32,417	59,661
その他の包括利益合計	32,417	59,661

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000			1,660,000
合計	1,660,000			1,660,000
自己株式				
普通株式	3,961			3,961
合計	3,961			3,961

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	33,120	20	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	33,120	利益剰余金	20	2020年6月30日	2020年9月30日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000			1,660,000
合計	1,660,000			1,660,000
自己株式				
普通株式	3,961	50		4,011
合計	3,961	50		4,011

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	33,120	20	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	33,119	利益剰余金	20	2021年6月30日	2021年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	2,438,249千円	2,651,283千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	2,428,249	2,641,283

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、金属熱処理加工事業における車両、器具備品及び運送事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,438,249	2,438,249	
(2) 受取手形及び売掛金	953,173	953,173	
(3) 電子記録債権	489,892	489,892	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	200,164	200,164	
資産計	4,081,478	4,081,478	
(1) 支払手形及び買掛金	85,715	85,715	
(2) 電子記録債務	138,753	138,753	
(3) 未払金	108,209	108,209	
(4) 社債(*)	17,500	17,566	66
(5) 長期借入金(*)	2,723,007	2,706,259	16,747
負債計	3,073,185	3,056,504	16,680

(*) 社債及び長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,651,283	2,651,283	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,133,509	1,133,509	-
(3) 電子記録債権	537,919	537,919	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	235,297	235,297	-
資産計	4,558,009	4,558,009	-
(1) 支払手形及び買掛金	122,863	122,863	-
(2) 電子記録債務	241,956	241,956	-
(3) 未払金	291,926	291,926	-
(4) 社債(*)	2,500	2,506	6
(5) 長期借入金(*)	2,855,801	2,853,612	2,188
負債計	3,515,046	3,512,864	2,182

(*) 社債及び長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は、借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非上場株式	200	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,434,731	-	-	-
受取手形及び売掛金	953,173	-	-	-
電子記録債権	489,892	-	-	-
合計	3,877,796	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,647,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,133,509	-	-	-
電子記録債権	537,919	-	-	-
合計	4,318,621	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	15,000	2,500	-	-	-	-
長期借入金	779,288	707,208	522,968	334,649	252,687	126,207
合計	794,288	709,708	522,968	334,649	252,687	126,207

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	860,436	676,196	480,716	413,076	264,817	160,560
合計	862,936	676,196	480,716	413,076	264,817	160,560

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,429	63,923	46,506
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	110,429	63,923	46,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,734	144,839	55,104
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,734	144,839	55,104
合計		200,164	208,762	8,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	233,509	166,112	67,397
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	233,509	166,112	67,397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,788	2,726	938
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,788	2,726	938
合計		235,297	168,838	66,458

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	25,983	3,695	38
(2) 債券			-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25,983	3,695	38

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について43,839千円(その他有価証券の株式43,839千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	729,549千円	673,868千円
簡便法で計算した退職給付費用	24,850	67,127
退職給付の支払額	39,789	50,855
制度への拠出額	40,742	41,556
退職給付に係る負債の期末残高	673,868	648,583

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,075,184千円	1,064,345千円
年金資産	402,875	415,762
	672,309	648,583
非積立型制度の退職給付債務	1,559	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	673,868	648,583
退職給付に係る負債	673,868	648,583
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	673,868	648,583

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,850千円	67,127千円
退職給付費用	24,850	67,127

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,625千円、当連結会計年度2,455千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は357千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は4,087千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	5,183千円	4,686千円
未払事業税	1,499	2,491
退職給付に係る負債	207,588	199,887
投資有価証券評価損	12,363	11,700
長期未払金	22,573	22,573
減損損失	-	24,947
税務上の繰越欠損金(注)	179,986	247,075
その他	5,221	5,385
繰延税金資産小計	434,417	518,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	174,372	168,966
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,276	62,115
評価性引当額小計	212,648	231,081
繰延税金資産合計	221,768	287,664
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,804	18,201
未収還付事業税	535	-
繰延税金負債合計	3,340	18,201
繰延税金資産純額	218,428	269,463

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	57,128	122,857	179,986
評価性引当額	-	-	-	-	57,128	117,243	174,372
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,613	(b) 5,613

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	51,631	80,395	115,047	247,075
評価性引当額	-	-	-	51,631	80,395	36,938	168,966
繰延税金資産	-	-	-	-	-	78,108	(b) 78,108

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	-
住民税均等割	37.1	-
評価性引当額の増減	29.8	-
法人税等還付税額	89.3	-
繰越欠損金	90.7	-
その他	3.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取引先の品物に熱処理加工を施す事業及びそれに付随する品物等の運送事業を展開しております。

したがって、事業区分に基づき「金属熱処理加工事業」、「運送事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な内容は、次のとおりです。

報告セグメント	主な内容
金属熱処理加工事業	浸炭熱処理、窒化熱処理、焼入・焼戻し・焼なまし
運送事業	工業製品及び機械の運送及び荷役

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,665,412	651,654	5,317,067		5,317,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高		286,427	286,427	286,427	
計	4,665,412	938,082	5,603,494	286,427	5,317,067
セグメント利益又は損失()	21,925	7,933	13,991	33,870	19,878
セグメント資産	9,287,831	565,777	9,853,609	155,484	10,009,094
その他の項目					
減価償却費	526,353	73,594	599,947		599,947
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	435,510	92,450	527,961		527,961

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額33,870千円は、セグメント間取引の消去額であります。

また、セグメント資産の調整額155,484千円は、セグメント間債権債務等消去 21,539千円及び報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)等に係る資産177,024千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,515,652	550,830	5,066,482		5,066,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高		273,223	273,223	273,223	
計	4,515,652	824,053	5,339,705	273,223	5,066,482
セグメント利益又は損失()	152,987	20,018	132,968	21,689	111,279
セグメント資産	9,412,002	619,271	10,031,274	151,775	10,183,050
その他の項目					
減価償却費	508,966	57,637	566,603		566,603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	331,061	49,556	380,617		380,617

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額21,689千円は、セグメント間取引の消去額であります。

また、セグメント資産の調整額151,775千円は、セグメント間債権債務等消去 30,350千円及び報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)等に係る資産182,126千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計			
減損損失	81,579	-	81,579	-	-	81,579

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱昌平	横浜市 鶴見区	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接 10.0	金属熱処 理加工品 の曲り矯 正他委託 ・資金 貸付	外注加工 受託 (注)1	5,466	受取手形	2,085
							外注加工 委託 (注)1		50,174	買掛金
							資金の貸 付		長期貸付 金 (注)3	270,000
							貸付金利 息 (注)2	2,227		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、受取手形、売掛金及び買掛金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、㈱昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。
2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
3. 持分法の適用により、連結財務諸表上は全額直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 その近 親者が 議決権 の過半 を所有 している 会社	㈱大屋興産	神奈川県 厚木市	6,500	損害保険 代理業	(被所有) 直接 6.4	食堂経費 及び保険 料の支払	食堂経費 の支払 (注)1	29,996	未払金	2,659
							保険料の 支払 (注)2	12,660	前払費用	1,035

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱昌平	横浜市 鶴見区	10,000	金属矯正 加工業	(所有) 直接 10.0	金属熱処 理加工品 の曲り矯 正他委託 ・資金 貸付	外注加工 受託 (注)1	4,401	電子記録 債権	1,646
									売掛金	925
							外注加工 委託 (注)1	52,060	買掛金	6,402
							資金の貸 付			長期貸付 金 (注)3
		貸付金利 息 (注)2	2,295							

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、電子記録債権、売掛金及び買掛金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、㈱昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。
2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
3. 持分法の適用により、連結財務諸表上は全額直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	(有)大屋興産	神奈川県 厚木市	6,500	損害保険 代理業	(被所有) 直接 6.4	食堂経費 及び保険 料の支払	食堂経費 の支払 (注)1	29,163	未払金	2,802
							保険料の 支払 (注)2		12,540	前払費用

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	3,328円49銭	3,222円85銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	7円93銭	121円73銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	13,132	201,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	13,132	201,590
普通株式の期中平均株式数(株)	1,656,039	1,656,023

(重要な後発事象)

当社厚木工場火災発生に関する事項

- 2021年8月23日(月)当社厚木工場の一部の設備から火災が発生しました。
- 被害の状況
 - ・人的被害はありません。
 - ・物的被害：真空洗浄機等が損傷しました。
- 損害額

現時点におきまして調査中です。
- 復旧の見通し

8月26日(木)以降、復旧作業を行い、8月29日(日)から被害設備を除き通常操業を行っています。
- 当該災害が営業活動等に及ぼす重要な影響

設備の稼働停止による営業活動に及ぼす影響については調査中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オーネックス	第12回無担保社債 (注)1	年月日 2014.9.30	17,500 (15,000)	2,500 (2,500)	0.53	なし	年月日 2021.9.30
合計			17,500 (15,000)	2,500 (2,500)			

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	779,288	860,436	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	50,750	49,616		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,943,719	1,995,365	0.5	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,113	76,965		2022年～2027年
合計	2,858,871	2,982,382		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	676,196	480,716	413,076	264,817
リース債務	37,949	22,979	10,939	3,815

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,086,030	2,378,983	3,746,991	5,066,482
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	153,360	167,204	48,408	225,628
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失() (千円)	136,230	161,035	73,878	201,590
1株当たり四半期(当 期)純損失() (円)	82.26	97.24	44.61	121.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は 1株当たり四半期純 損失() (円)	82.26	14.98	52.63	77.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,037,262	2,118,638
受取手形	1 349,482	1 387,528
電子記録債権	433,930	489,127
売掛金	1 384,459	1 535,117
製品	21,470	8,949
仕掛品	18,959	37,145
原材料及び貯蔵品	76,865	70,327
有償支給材	16,518	18,113
前払費用	3,280	3,056
未収入金	1 61,260	1 72,304
その他	55,393	9,046
流動資産合計	3,458,884	3,749,354
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 641,565	2 609,944
構築物	29,416	21,544
機械及び装置	2, 3 558,927	2, 3 511,275
車両運搬具	3,547	2,014
工具、器具及び備品	99,647	87,150
土地	2 1,687,310	2 1,617,883
リース資産	61,369	46,080
建設仮勘定	210	66,878
有形固定資産合計	3,081,995	2,962,772
無形固定資産		
ソフトウェア	44,428	42,333
水道施設利用権	22	8
電話加入権	3,787	3,787
無形固定資産合計	48,238	46,128
投資その他の資産		
投資有価証券	200,364	235,497
関係会社株式	240,000	240,000
関係会社長期貸付金	2,925,000	2,725,000
長期前払費用	337	67
差入保証金	15,336	14,255
保険積立金	97,024	102,126
繰延税金資産	201,570	251,471
破産更生債権等	528	55
その他	1,770	1,770
貸倒引当金	270,528	270,055
投資その他の資産合計	3,411,403	3,300,188
固定資産合計	6,541,637	6,309,089
資産合計	10,000,521	10,058,444

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,357	14,601
電子記録債務	138,753	241,956
買掛金	1 41,320	1 77,048
1年内返済予定の長期借入金	2 759,180	2 834,739
1年内償還予定の社債	15,000	2,500
リース債務	25,715	21,391
未払金	1 116,804	1 302,805
未払費用	160,768	171,750
未払法人税等	13,016	16,117
未払消費税等	22,710	18,197
預り金	39,628	38,423
賞与引当金	13,070	11,678
設備関係支払手形	15,230	10,396
設備関係電子記録債務	181,542	93,818
その他	20,555	17,205
流動負債合計	1,580,653	1,872,629
固定負債		
社債	2,500	
長期借入金	2 1,904,668	2 1,938,787
リース債務	42,677	30,754
退職給付引当金	623,389	597,071
長期未払金	73,819	73,819
固定負債合計	2,647,053	2,640,432
負債合計	4,227,707	4,513,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金		
資本準備金	713,431	713,431
資本剰余金合計	713,431	713,431
利益剰余金		
利益準備金	48,306	48,306
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	2,650,135	2,363,095
利益剰余金合計	4,198,442	3,911,401
自己株式	6,019	6,071
株主資本合計	5,784,217	5,497,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,403	48,257
評価・換算差額等合計	11,403	48,257
純資産合計	5,772,813	5,545,381
負債純資産合計	10,000,521	10,058,444

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 4,021,182	1 3,866,177
売上原価	1 3,121,044	1 3,126,459
売上総利益	900,138	739,718
販売費及び一般管理費	1, 2 958,157	1, 2 963,520
営業損失()	58,018	223,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 47,425	1 46,418
業務受託料	1 7,500	1 7,500
経営指導料	19,920	9,960
受取賃貸料	7,054	7,211
スクラップ収入	4,118	4,580
雇用調整助成金	-	15,944
その他	6,050	9,250
営業外収益合計	92,069	100,865
営業外費用		
支払利息	17,573	19,966
支払手数料	5,256	5,081
その他	625	2,873
営業外費用合計	23,456	27,921
経常利益又は経常損失()	10,594	150,857
特別利益		
固定資産売却益	3 1,000	3
投資有価証券売却益		3,695
保険差益	124	
特別利益合計	1,124	3,695
特別損失		
固定資産売却損		4 29,375
固定資産除却損	5 7,783	5 8,295
投資有価証券売却損		38
減損損失		6 81,579
投資有価証券評価損		43,839
特別損失合計	7,783	163,127
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	3,935	310,290
法人税、住民税及び事業税	7,920	8,926
法人税等還付税額	17,576	
法人税等調整額	14,149	65,296
法人税等合計	4,493	56,370
当期純損失()	558	253,919

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,683,815	4,232,121	6,019	5,817,896
当期変動額								
剰余金の配当					33,120	33,120		33,120
当期純損失()					558	558		558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					33,679	33,679		33,679
当期末残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,650,135	4,198,442	6,019	5,784,217

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	21,014	5,838,911
当期変動額		
剰余金の配当		33,120
当期純損失()		558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,417	32,417
当期変動額合計	32,417	66,097
当期末残高	11,403	5,772,813

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,650,135	4,198,442	6,019	5,784,217
当期変動額								
剰余金の配当					33,120	33,120		33,120
当期純損失()					253,919	253,919		253,919
自己株式の取得							52	52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					287,040	287,040	52	287,093
当期末残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,363,095	3,911,401	6,071	5,497,124

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	11,403	5,772,813
当期変動額		
剰余金の配当		33,120
当期純損失()		253,919
自己株式の取得		52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	59,661	59,661
当期変動額合計	59,661	227,432
当期末残高	48,257	5,545,381

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	251,471千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「[注記事項](重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」と同一のため、注記を省略しております。

2. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

有形固定資産	2,962,772千円
--------	-------------

減損損失	81,579千円
------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「[注記事項](重要な会計上の見積り)2. 有形固定資産の減損」と同一のため、注記を省略しております。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

関係会社株式	240,000千円
--------	-----------

関係会社長期貸付金	2,725,000千円
-----------	-------------

貸倒引当金	270,000千円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期を予想することは困難であります。ワクチン接種等の感染防止策が講じられ景気動向は緩やかな回復基調で推移すると想定しております。

ただし、ワクチン先進国での再拡大も懸念されることから、当社グループへの業績に与える影響につきましては、2022年6月期の1年程度及ぼすとの想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	12,294千円	11,108千円
短期金銭債務	42,905	55,719

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
建物	498,562千円	374,955千円
機械及び装置	415,806	202,726
土地	1,531,310	1,428,045
計	2,445,679	2,005,728

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	572,820千円	668,134千円
長期借入金	1,618,178	1,731,992
計	2,190,998	2,400,126

3 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
機械及び装置	1,269千円	1,269千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	14,666千円	8,280千円
仕入高	111,439	121,802
支払運送料他	218,964	201,169
営業取引以外の取引高	63,112	60,097

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
運賃荷造費	152,497千円	143,401千円
役員報酬	134,448	128,346
給与手当	245,249	233,379
賞与手当	32,252	32,038
賞与引当金繰入額	3,944	3,479
退職給付費用	6,804	14,544
減価償却費	17,049	17,207

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
機械及び装置	1,000千円	千円
計	1,000	

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
土地	千円	29,375千円
計		29,375

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物	3,560千円	430千円
機械及び装置	4,218	7,713
工具、器具及び備品	5	150
計	7,783	8,295

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	事業用資産	土地、建物及び構築物	67,797千円
		機械装置及び その他有形固定資産	13,782千円

当社は、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、長野工場を閉鎖することを決議し、収益を見込めなくなった資産につき、回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

機械装置及びその他有形固定資産については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額は零と算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,000千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金超過額	3,996千円	3,571千円
未払事業税	1,499	1,101
貸倒引当金超過額	82,727	82,582
減価償却超過額	282	392
退職給付引当金超過額	190,632	182,584
会員権評価損	917	917
投資有価証券評価損	12,363	11,700
長期未払金	22,573	22,573
減損損失	-	24,947
税務上の繰越欠損金	5,613	78,108
その他	2,350	3,913
繰延税金資産小計	322,958	412,393
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,582	142,721
評価性引当額小計	118,582	142,721
繰延税金資産合計	204,375	269,672
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,804	18,201
繰延税金負債合計	2,804	18,201
繰延税金資産純額	201,570	251,471

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	165.7	-
住民税均等割	217.8	-
評価性引当額の増減	4.1	-
法人税等還付税額	593.4	-
繰越欠損金	602.5	-
その他	15.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	114.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社厚木工場火災発生に関する事項

1. 2021年8月23日(月)当社厚木工場の一部の設備から火災が発生しました。
2. 被害の状況
 - ・人的被害はありません。
 - ・物的被害：真空洗浄機等が損傷しました。
3. 損害額

現時点におきまして調査中です。
4. 復旧の見通し

8月26日(木)以降、復旧作業を行い、8月29日(日)から被害設備を除き通常操業を行っています。
5. 当該災害が営業活動等に及ぼす重要な影響

設備の稼働停止による営業活動に及ぼす影響については調査中です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	641,565	42,386	36,308 (36,176)	37,698	609,944	1,971,995
	構築物	29,416		3,929 (3,929)	3,943	21,544	345,205
	機械及び装置	558,927	123,424	11,368 (11,303)	159,708	511,275	6,163,875
	車両運搬具	3,547		0 (0)	1,533	2,014	21,457
	工具、器具及び備品	99,647	50,507	555 (504)	62,449	87,150	1,003,313
	土地	1,687,310	5,000	74,426 (27,692)		1,617,883	
	リース資産	61,369	16,371	6,695 (1,974)	24,964	46,080	83,000
	建設仮勘定	210	122,086	55,418		66,878	
	計	3,081,995	359,776	188,701 (81,579)	290,297	2,962,772	9,588,847
無形固定資産	ソフトウェア	44,428	11,000		13,094	42,333	
	水道施設利用権	22			14	8	
	電話加入権	3,787				3,787	
	計	48,238	11,000		13,109	46,128	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置 厚木工場 真空洗浄機 49,815千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	270,528		473	270,055
賞与引当金	13,070	11,678	13,070	11,678

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行なう。 公告掲載URL http://www.onex.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、次の旨を定款に定めております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第70期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

第70期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年6月30日現在、繰延税金資産を269,463千円計上している。このうち、株式会社オーネックスにおいて税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産78,108千円を認識している。 会社は、株式会社オーネックスにおける将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高の予測である。なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の予測については、新型コロナウイルス感染症による影響を含め経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果及び主要得意先の属する業界の生産状況に関する外部データとの比較を実施した。

有形固定資産の減損の兆候

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、有形固定資産4,935,690千円を連結貸借対照表に計上しており、総資産に占める割合は48.5%である。また、取締役会において閉鎖の決議を行った長野工場について減損損失81,579千円を計上している。関連する開示は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に含まれている。</p> <p>会社の売上高は、産業工作機械関連、自動車部品関連および建設機械部品関連が大きな割合を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、市場環境に大きな変化が生じた場合には、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。会社は、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などの事象の有無に基づいて、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうか判定している。</p> <p>当監査法人は、有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候があるかどうかの判定には経営者の判断が必要であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうか確認するため、減損兆候判定資料を閲覧し、会計数値との整合性を確認した。 ・各資産グループについて、減損が生じている可能性を示すその他の事象があるかどうか確認するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録などの関連資料を閲覧した。 ・減損兆候判定資料に含まれる将来計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーネックスの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーネックスが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入 江 秀 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度において、繰延税金資産251,471千円を計上しており、このうち税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産78,108千円を認識している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産の減損の兆候

会社は、当事業年度において、有形固定資産2,962,772千円を貸借対照表に計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において、関係会社株式240,000千円、関係会社長期貸付金2,455,000千円（貸倒引当金控除後）を貸借対照表に計上しており、総資産に占める割合は26.8%である。</p> <p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、関係会社株式の回復可能性及び関係会社長期貸付金の回収可能性の評価に当たり、関係会社の将来の事業計画を基礎として検討している。</p> <p>事業計画の策定には、経営者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の金額的重要性が高いこと、及び事業計画には経営者の一定の仮定や判断が必要となることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式および関係会社長期貸付金の評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社による関係会社株式および関係会社長期貸付金の評価結果の妥当性を検討するため、各社の決算書に基づいて実質価額を再計算し、関係会社株式および関係会社長期貸付金の帳簿残高と比較検討した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 減損処理の要否の判断の妥当性を評価するために、設立時当初に策定された将来の事業計画と当期の実績を比較し、分析を行った。 <p>また、当該関係会社の財務情報の信頼性を評価するために、グループ監査において売上高、売上原価等についての監査手続を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。